

議案第60号

財産の取得について

小学校教師用教科書及び指導書を購入するため、下記のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び筑西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年条例第46号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 購入物品 小学校教師用教科書及び指導書
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 取得予定価格 金23,506,825円
- 4 相手方 筑西市岡芹2064番地
株式会社マルシン
代表取締役 高橋雅夫

令和6年3月25日提出

筑西市長 須藤 茂

小学校教師用教科書及び指導書の購入概要

1. 件名 小学校教師用教科書及び指導書の購入
2. 目的 小学校教科書の採択替えに伴い、教師用教科書及び指導書を整備するため
3. 納入場所 市内小学校8校及び義務教育学校1校
4. 取得予定金額 金23,506,825円
5. 相手方 筑西市岡芹2064番地
株式会社マルシン
代表取締役 高橋 雅夫
6. 納入期限 前期分：令和6年4月5日（金）
後期分：令和6年8月31日（土）

7. 購入内容

	教科書	指導書
前期用	1,453冊	1,016冊
後期用	260冊	191冊
計	1,713冊	1,207冊